

## 第16回 向日市上下水道事業懇談会 議事録

日 時 : 平成23年3月15日(火) 午後2時から午後4時30分まで

場 所 : 向日市民会館 第2会議室(4階)

出席者 :

(委員) 吉川会長、井垣副会長、五十棲委員、大場委員、楠本委員、佐藤委員、  
西田委員

(事務局) 大島上下水道部長、柴崎営業課長、高田上水道課長、松本浄水場長、  
中村浄水場主幹、南口営業課係長、鹿島営業課係長、阪根営業課主査

傍 聴 : 0 名

### 1 あいさつ

### 2 議事

#### 【「向日市水道ビジョン」第1章から第5章の修正点について】

委員

今回でビジョンについての議論は最後か。

事務局

ビジョン本体については、今回の懇談会でご意見をまとめさせていただき、パブリックコメントを実施したいと考えています。

委員

寄せられた市民の意見には、どのように回答するのか。

事務局

ホームページ上で一括してお答えします。

委員

分水協定は、隣の長岡京市とは結んでいないのか。

事務局

分水協定を結んでいるのは、京都市のみですが、京都府営水道があるため、災害時でも受水できると考えています。また、本市では、容量10,000m<sup>3</sup>、耐震構造の配水池を備えており、緊急遮断弁により、ある程度の飲料水を確保できます。

委員

京都市との分水協定の中身は、どういうものか。日常的な負担金などはあるのか。また、反対に、他市町村が災害にあった時に、給水を行う体制はどうなっているのか。

事務局

京都市との分水協定では、市内6か所で京都市の給水管と連結しており、非常時に給水活動を行う拠点として利用します。負担としては、基本的に、給水を受けた分の料金を支払うというものです。

他市町村への給水としては、要請に応じ、給水活動を行う車両を派遣します。

委員

給水車はないのか。

事務局 ありません。本市の給水区域は狭く、給水タンクを積んだ車と、2か所の応急給水施設で対応できると考えています。

委員 緊急遮断弁は、災害時には自動的に作動するのか。  
事務局 自動的に作動します。震度6弱以上、約30秒で閉じる設定です。

委員 配水池は、大震災に耐えられるのか。  
事務局 阪神大震災ほどの地震でも耐えられます。

委員 累積欠損金をどうやって解消するのか。  
事務局 今後も黒字経営を続けることで、解消していきます。

委員 借換えについては。  
事務局 京都府から低利で資金を借りることができ、借換えを行いました。しかし、借換えに伴うペナルティが大きいため、その費用を考えると基本的には行えません。

委員 物集女西浄水場は、あと10年間、機能を維持しながら稼働できるのか。それとも更新が必要なのか。  
事務局 維持管理しながら、なるべく長く稼働させます。まずは、耐震化を優先させたいと考えています。

委員 P42(2)の「合理的な更新計画を立案することが必要」とは、10年間で計画を立てるということか。  
事務局 この更新計画は、浄水場だけではなく、管路なども含めた水道施設全体のもので、また、浄水場に関して言えば、ポンプなど、様々な設備があり、それらを計画的に更新していきます。なお、平成23年度から浄水場施設の耐震診断を行い、その結果を考慮して、更新していくことも考えています。

委員 異常気象による渇水への対策はあるのか。  
事務局 京都府営水道の3浄水場の接続により、相互に水を供給できる体制になっていますので、渇水にも対応できます。

#### 【府営水道料金値下げに伴う市水道料金の適正化について説明】

委員 本会議で市議会議員の条例提案が可決されれば、すぐに実行されるのか。市長は上下水道事業懇談会の提言を待って判断するとおっしゃったが。

事務局 3月17日の本会議で可決されれば、4月1日施行、6月1日検針分から実行されます。

委員 そうなると、我々の議論は必要ないということになるのか。  
事務局 市長は、懇談会のご意見を求めておりますので、提言をいただきたいと考えます。

委員 向日市水道事業の現状を把握し、議論した上での提案なのか。当然、水道料金は安い方がいいが、累積欠損金など、向日市水道事業の経営状況を考えられたものなのか。

委員 議員は、市長が懇談会に諮問した経緯は知っているのか。  
事務局 経緯は知られていますし、議員の中でも、懇談会の提言を待った方がいいのではないかという意見もありましたが、府営水の料金引き下げを受け、すぐにも本市水道料金を下げるべき、という判断がされました。

委員 市長に諮問を受けている以上、責任があると考えている。市長の意向を改めて伺いたい。

委員 府営水料金の引き下げ分をすべて水道料金の値下げに使うと、赤字になってくる可能性がある。将来的な市民の負担を考え、このまま据え置くべきと思う。ただ、値下げを行うなら、今回、府が値下げしたという趣旨を考え、府営水の減額分相当分だけを下げることまでにとどめておくべき。

委員 府の料金が10円下がったなら、10円分下げるべきだという意見が多い。そこで、下げないとなると、なぜ下げないのかという声が出てくる。

委員 全て府営水で運営しているなら、その考えも分かるが、全体の水量の3分の1程度なのが実際であり、また、基本料金として使わない水の分も払っているような状況で、本来、市が下げられる幅はもっと少なくなっている。

委員 一般市民は、やはり10円下がったら、10円下がると考える。4,400万円分は市民に還元せよという声が多い。20m<sup>3</sup>使っている家庭を基準に比較することが多いが、長岡京市の引下げ額ほど下がらないことはあまり理解されていない。

委員 議会で議員提案が通れば、決定は変わらず、こちらから意見を出しても仕方がないが、諮問されている以上、意見は出すべき。

委員 市長から、もう意見は必要ないと言われれば、出さない。

委員 懇談会や市長の意見が出揃って、その判断に問題があるから、議員提案するというのがあれば、やむを得ないが、先行して決めてしまうということは良いのか。

委員 議員提案が可決されれば、水道事業はどう運営するのか。  
事務局 値下げした範囲で、黒字経営を維持しつつ、努力をしていきます。

委員  
事務局

次回の懇談会は、何をすればいいのか。提言を出した方がいいのか。  
財政計画を提示しますので、それを見ていただきたい。  
提言については、議員提案とは別として、出していただきたい。

委員

はじめに諮問をお願いされた時とは、状況が変わっているという説明がほしい。

委員

提言は、「市民の立場に立てば、本質的にはこの方が良い」という意見でまとめたい。次回の懇談会は、ビジョンの修正と、財政計画、施設整備計画についての議論、そして提言案について議論するということでよいか。